

## 令和5年4月 北九州市議会臨時議会の概要

### 1 会 期

令和5年4月26日（水）～4月27日（木） [2日間]

### 2 議 案

上程議案なし

### 3 一般質疑

日程：令和5年4月26日（水）

概要：P3～P4のとおり

## 【目 次】

◇ 4月26日（水）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	大石 正信	○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金について		
		・国の支援事業を活用し、市の上乗せで、学校給食費の無償化を行うべき。	学校保健課	3
日本維新の会	有田 絵里	○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金について		
		・例えば、給食費の無償化など、可処分所得が少なく生活に苦しんでいる子育て世帯に行き渡るような支援を行うべき。	学校保健課	4

令和5年4月26日

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金について」

<p>質疑者 日本共産党 大石 正信 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
---------------------------	----------------

(質疑)

国は「物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援」を紹介しています。子育て世帯からは「おむつやミルク代も高騰して大変」「食べ盛りの子どもをかかえ家計がひっ迫している」「塾や学費など教育費の負担も大変」との声も出されています。安心して子どもを産み育てるためには、学校給食や学費など教育費の負担軽減は喫緊の課題です。我が党は、1951年から学校給食の無償化を求めてきましたが、昨年12月時点で大都市も含めて全国254自治体に広がっており、福岡県でも田川市や直方市など、国の交付金や自主財源を活用して、学校給食の無償化を実施していました。そもそも憲法26条では義務教育は無償とすると定められており、政府与党も無償化を方針として掲げています。国の支援事業を活用し、市の上乗せで、学校給食費の無償化を行うべきです。市長の見解を伺います。

(答弁)

国の交付金支援事業を活用して、市の上乗せで学校給食費の無償化を行うべきであるとのお尋ねにお答えします。

学校給食に要します経費は、学校給食法第11条におきまして、学校の設置者と、給食の提供を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められておりまして、食材等に係る部分につきましては、保護者負担とされております。

また、憲法第26条に定められております「義務教育は、これを無償とする」との規定につきましては、授業料のほかに、教科書、学用品その他教育に必要な一切の費用までも無償としなければならないことを定めたものと解することはできないと最高裁判所の判例で示されております。

このような中で、北九州市立学校の給食費につきまして、物価高騰への対策といたしまして令和4年度に国の臨時交付金を活用して、3億6,480万円を予算化したところ です。

また、今年度におきましては暫定予算といたしまして1億2,700万円をご承認いただき、現在、子育て世帯の負担軽減を図っているところでございます。

ご指摘の給食費の無償化についてでございますが、全ての児童生徒の学校給食費を無償化しました場合には、就学援助や生活保護といったもともと公費負担分というものを除きましても、新たな財源といたしまして約31億円以上が毎年必要となります。そのために、限られた財源の中では、無償化を直ちに実現することは困難であると考えております。

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業について」

<p>質疑者 日本維新の会 有田 絵里 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
----------------------------	----------------

(質疑)

北九州市の未来を考えると、住民税非課税世帯等への貧困対策も必要ですが、もっと包括的に行うべきであり、ばらまきにしか見えないような給付はするべきではないと考えます。可処分所得が少なく生活に苦しんでいる子育て世帯に行き渡るような支援を行うべきで、例えば、給食費の無償化などがそれにあたると思います。給食費の無償化は3ヶ月や半年など期間限定であったとしても子育て世帯にとっては有効であり、また、余計な事務費を使うことも避けられ、より効果的、効率的な支援になるのではないかと考えますが、見解を伺います。

(答弁：教育長)

学校給食費の無償化につきまして、3か月や半年など期間限定であったとしても実施してはどうかとのお尋ねにお答えいたします。

まず法律における給食費の規定でございますが、学校給食に要する経費は、学校給食法第11条において、学校の設置者と、給食の提供を受けます児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められておりまして、食材等に係る部分につきましては、保護者負担とされております。

その上で、物価高騰への対応ですが、令和4年度に入り、小麦価格や原油価格のほか、電気料金等のエネルギー価格が高騰いたしまして、給食用の食材につきましても、物価高騰の影響を受ける状況となりました。

そのような物価高騰によって、給食の質を維持し、地場産物を継続して活用するためには、一定程度の給食費の値上げが必要な状況になってまいりました。

しかしながら、子育て世帯の負担軽減という観点から、物価高騰分といたしまして、昨年6月の補正予算では3億6,480万円、今年度の暫定予算では1億2,700万円をご承認いただいて活用しているところでございます。

こういった物価高騰対策予算を活用できたことで、物価高騰の中でも市内産の野菜や地場産の水産物の使用を中止することなく給食の提供ができており、これが子育て世帯への支援につながっているものと考えております。

教育委員会といたしましては、給食用の食材の価格動向や国の動き等を注視しながら、引き続き物価高騰対策に取り組んでいくとともに、今後も魅力あるおいしい給食の提供に努めてまいります。